

糸島市補助金設計書

所管課 総務課

補助金名称	職員福利厚生費補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	なし

【長期総合計画体系】

行政経営戦略

政策推進マネジメント

施策②_効果的な組織づくりと経営感覚を持った職員の育成

1 補助の目的

糸島市職員互助会が実施する厚生事業や職員相互の融和親睦を図る事業に対し補助金を交付することで、職員の福祉増進を図る。

雇用主が被雇用者に対して行う福利厚生の一環と位置付けており、職員の福利厚生を充実させることで勤労意欲や組織貢献度が高まり、効果的な組織づくりにつながる。

2 成果指標

指標① 福利厚生に満足している職員の割合(毎年、互助会事業への満足度についてアンケートを実施する)

目標値① 60 (単位) %

指標② 全会員を対象とする会員交流を目的とする事業の参加率
(互助会交流事業や旅行助成の対象者の割合で算定する)
※R1のグループ交流事業及び旅行助成の利用率

目標値② 70 (単位) %

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

糸島市職員互助会が実施する厚生事業、サークル活動、会員交流事業

【補助対象者】

糸島市職員互助会(受益者:市職員(再任用職員含む))

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

厚生事業、サークル活動、会員交流事業に要する経費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 45 %

【積算根拠ほか】

糸島市職員互助会厚生事業特別会計の歳出額の45%以内

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで